

原子力規制委員会 殿

原子力発 第21193号
令和3年 9月 3日

住所 香川県高松市
氏名 四国電力株式会社
取締役社長 長井 啓
社長執行役員

使用前確認申請書の記載内容の変更について

令和3年4月21日付け原子力発 第21050号で申請しました伊方発電所第3号機使用前確認申請書の記載内容を別紙のとおり変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定により提出いたします。

以 上

別 紙

1. 使用前確認申請書

伊方発電所第3号機

使用前確認申請書番号

原子力発 第21050号 (令和3年 4月21日)

2. 変更の内容及び変更の理由

2. 1 使用前確認申請書

(変更前)

【申請書記載事項】

使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所	工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る検査 (表1*) 期日 自 令和 3年 4月27日 至 令和 3年 9月 場所 • 伊方発電所 (愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ 3番耕地40番地3) • 三菱重工業株式会社 原子力セグメント(神戸地区) (兵庫県神戸市兵庫区和田岬町一丁目 1番1号)
	工事の工程 主要な耐圧部の溶接部に係る検査 (表3-1*) 期日 自 令和 3年 5月12日 至 令和 3年 9月 場所 • 伊方発電所 (愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ 3番耕地40番地3)
	工事の工程 工事完了時の検査 (表7*) 期日 自 令和 3年 9月 至 令和 3年 9月 場所 • 伊方発電所 (愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ 3番耕地40番地3)
	工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査 (表9*) 期日 自 令和 3年 4月27日 至 令和 3年 9月 場所 • 伊方発電所 (愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ 3番耕地40番地3)

(変更後)

【申請書記載事項】

使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所	<p>工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る検査（表1※） 期日　自 令和 3年 4月 27日 至 令和 3年 9月 30日 場所　・伊方発電所 (愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ 3番耕地40番地3) ・三菱重工業株式会社 原子力セグメント（神戸地区） (兵庫県神戸市兵庫区和田岬町一丁目 1番1号)</p>
	<p>工事の工程 主要な耐圧部の溶接部に係る検査（表3-1※） 期日　自 令和 3年 5月 12日 至 令和 3年 9月 30日 場所　・伊方発電所 (愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ 3番耕地40番地3)</p>
	<p>工事の工程 工事完了時の検査（表7※） 期日　自 令和 3年 9月 9日 至 令和 3年 9月 30日 場所　・伊方発電所 (愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ 3番耕地40番地3)</p>
	<p>工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査（表9※） 期日　自 令和 3年 4月 27日 至 令和 3年 9月 30日 場所　・伊方発電所 (愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ 3番耕地40番地3)</p>

変更理由

工事の実施時期の確定に伴い、「使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所」の期日を記載する。